

令和7年度

大分市市税収納事務取扱要領

(大分市指定金融機関)
(大分市収納代理金融機関)

大分市財務部納税課

問合せ先 ☎ 534-6111(代)

納税課 内線 1237・1238・1281・1282・1283・1299

国保年金課 内線 1341・1351

目 次

1. 市税の種類と納期	1
2. 納付書（納入書）の種類	2
3. 市税の納税方法と納付書（納入書）の取扱い	3
4. 納期後における収納	4～6
5. 口座振替・自動払込の取扱い	7～9
6. 納付書（納入書）見本	10～22

1. 市税の種類と納期

(1) 市税の種類（税目）

- ・ 市民税・県民税・森林環境税（普通徴収、特別徴収）
 ※令和5年度以前の課税分は「市民税・県民税（普通徴収、特別徴収）」となります。
 名称の違いにより扱いが異なるものではありません。
- ・ 法人市民税
- ・ 固定資産税（都市計画税、償却資産を含む。）
- ・ 軽自動車税（種別割）
 ※平成31年度以前の課税分は「軽自動車税」となります。
 名称の違いにより扱いが異なるものではありません。
- ・ 市たばこ税
- ・ 特別土地保有税（平成15年4月1日から課税停止）
- ・ 入湯税
- ・ 事業所税
- ・ 国民健康保険税
- ・ 鉱産税

(2) 税目別の納期月一覧表

税目 \ 納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
市民税・県民税・森林環境税 (普通徴収)			1期		2期		3期			4期		随時	4回
固定資産税 (都市計画税、償却資産を含む)	1期			2期		3期			4期		随時		4回
軽自動車税(種別割)		全期											1回
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	10回
納期限	4/30	6/2	6/30	7/31	9/1	9/30	10/31	12/1	1/5	2/2	3/2	3/31	

- ・ 納期限は、各納期の月末です。
- ・ 納期の末日が金融機関の休業日の場合はその翌営業日、年末の場合（固定資産税第4期及び国民健康保険税第7期）は翌年の1月5日が納期限となります。
- ・ この納期のほか、随時分、納期変更分等があります。

税目 \ 納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
市民税・県民税・森林環境税 (特別徴収)	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	12回
納期限	4/10	5/12	6/10	7/10	8/12	9/10	10/10	11/10	12/10	1/13	2/10	3/10	

- ・ 納期限は、徴収月の翌月の10日です。
- ・ 納期限が金融機関の休業日の場合は、その翌営業日が納期限となります。

2. 納付書（納入書）の種類

(1) 当初納付書（納入書）

当初納付書（納入書）は申告による納付を除き、納税通知書とともに納期限の10日前までに納税者に届くように発送します。

- ・市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）＝全期分（納期4回分）を6月10日に発送予定
- ・固定資産税（土地・家屋）＝全期分（納期4回分）を4月8日に発送予定
- ・固定資産税（償却資産）＝全期分（納期4回分）を4月8日に発送予定
- ・軽自動車税（種別割）＝全期分（納期1回分）を4月25日に発送予定
- ・国民健康保険税＝全期分（納期10回分）を6月13日に発送予定

※上記5税および、下記の市民税・県民税・森林環境税（特別徴収）の当初納付書はOCR納付書（納入書）になります。（その他の税は手書納付書を使用します）

- ・市民税・県民税・森林環境税（特別徴収）については、5月中旬に、OCR納入書全月分（納期12回分とその予備分）を税額通知書とともに発送します。

※ただし、納期の特例を受けている事業所は、納期2回分とその予備分のOCR納入書を発送します。

- ・申告により納付する税目（法人市民税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税、事業所税、鉱産税）については、納期限が個々に異なるため、それぞれ事前に発送します。

※特別土地保有税は平成15年4月1日から課税が停止されています。

(2) 督促状（OCR納付書付き）

- ・各納期月の翌月の20日（土曜、日曜、祝日の場合は前営業日）に、指定納期限を設定して、未納者に発送します。[ただし、固定資産税第4期分（1月5日納期限分）は当月20日に発送。また、国民健康保険税第7期分（1月5日納期限分）は1月22日に発送。]
- ・市民税・県民税・森林環境税（特別徴収）は、各納期月の30日（土曜・日曜・祝日の場合は前営業日。2月は28日。）に指定納期限を設定して、未納者に発送します。

(3) 催告書（OCR納付書付き）

- ・督促状発送月の翌月以降に指定納期限を設定して、未納者に発送します。

(4) 再発行納付書（OCR納付書）

- ・指定納期限を設定し、随時に発送します。（手書納付書を使用することもあります。）

(5) 口座振替不納通知書（OCR納付書付き）

- ・各納期限の口座振替で、振替不能となった納税者に納期限の4営業日以内に発送します。
※ただし、国民健康保険税は除く

◎地方税共通納税システムの対象税目拡大により、令和5年4月1日以降に発行した市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）、軽自動車税（種別割）の納付書には、地方税統一QRコードを印字しております。

※森林環境税は令和6年度からの課税分です。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

3. 市税の納税方法と納付書（納入書）の取扱い

(1) 納税の方法

金融機関における納税の方法は、主に次の2種類があります。

- ① 一般納税者および特別徴収義務者による金融機関窓口での納付（納入）
- ② 預・貯金口座利用による口座振替・自動払込納付

また、その他の納税方法として、市役所・支所・連絡所窓口での納付（納入）、コンビニエンスストアでの納付、スマートフォンアプリでの納付、クレジットカードでの納付、ペイジーでの納付及び共通納税システムでの納付（納入）があります。

※納税方法により対象税目等取扱いが異なります。

(2) 納付書（納入書）の取扱い

市税を金融機関の窓口で収納する場合は、次のとおりです。

- ① 一般納税者が納付書または申告用納付書に、また特別徴収義務者が納入書に現金などを添えて納付（納入）します。
- ② 収納後は、所定の枠内に領収済スタンプを押印し、ミシン目に沿って切り離し、領収証書をお客様へ、大分市原符兼払込金受領証または納付書（納入書）を金融機関の控えとして、納付書兼領収済通知書または納入済通知書を取りまとめ店へ送付していただきます。
- ③ 誤って押した領収済スタンプは確実に消してください。
- ④ 軽自動車税（種別割）の納税通知書兼領収証書、口座振替不能通知書兼領収証書、督促状兼領収証書には「継続検査用納税証明書」欄を設けてあり、納税証明を兼ねていますので「領収証書」から切り離さず領収済スタンプを押印し納税者に返してください。
- ⑤ 指定納期限を過ぎた納付書（納入書）は、督促手数料や延滞金が増加される可能性があるため、納付（納入）を受付した際は、P4「4. 納期後における収納」参照のうえ、収納してください。

※特に一般納税者がQRコード付きの納付書を持参した際の収納の取扱いについては、ご注意ください。

- ⑥ 特別徴収義務者が納入書に記入した金額に誤りがある場合、下記の表のとおり収納してください。

帳票名	保管先	記入誤りがあった場合
領収証書	納入者	できるだけ <u>予備</u> を使うように依頼
納入書	金融機関	<u>各金融機関の判断</u> により収納
納入済通知書	大分市	<u>読み取りができれば</u> 収納可能

4. 納期後における収納

(1) 指定納期限を過ぎた納付書（納入書）の受付

指定納期限を過ぎた納付書（納入書）は、督促手数料や延滞金が加算される可能性があります。そのため、納付（納入）を受付した際は、P5「令和7年度督促手数料加算開始日早見表」及びP6「延滞金早見表」を参照し、督促手数料や延滞金が加算される場合や延滞金が増える可能性がある場合は、必ず下記担当課にお問い合わせの上、次の①もしくは②のとおり収納してください。

① 合計金額欄が空欄である納付書（納入書）の場合

下記担当課にお問い合わせの上、督促手数料や延滞金が加算される場合や延滞金が増える可能性がある場合は、督促手数料・延滞金・合計金額の各欄に税額を加筆し、収納してください。

※QRコード付きの納付書に加筆した場合は、従来どおりOCR納付書として収納してください。

② 合計金額欄に税額が印字されてある納付書（納入書）の場合

下記担当課にお問い合わせの上、督促手数料や延滞金が加算される場合や延滞金が増える可能性がある場合で、一般納税者または特別徴収義務者が納付（納入）を強く希望し、金融機関で収納可能な場合は、次のとおり納付書（納入書）を修正し収納してください。ただし、合計欄を修正した領収証書は、公的機関へ提出する証拠書類としては無効となるため、一般納税者または特別徴収義務者の了承を得たうえで収納してください。

（基本的には、一度出直していただき、担当課より送付する新しい納付書（納入書）にて後日納付（納入）していただきます。）

ア) 修正する税額を二重線で抹消する。

イ) 押切印を二重線の上へ押印する。

ウ) 正しい税額を抹消した税額の横に分かるように記載し収納する。

※QRコード付きの納付書に加筆した場合は、従来どおりOCR納付書として収納してください。

【問い合わせ先】

国民健康保険税以外の市税……………納 税 課：097-537-5691、097-537-5692

国民健康保険税……………国保年金課：097-537-5738

(2) ゆうちょ銀行・郵便局の方へお願い

ペイジー対応の納付書については、一括伝送処理を行っていただいておりますので、税額に変更が生じるような場合（督促手数料、延滞金の加算等）は、窓口での受付を行わないようにしてください。

◎令和7年度督促手数料加算開始日早見表

税目等	期 別	納 期 限	督促手数料加算開始日
固 定 資 産 税 (土地・家屋、償却資産)	第 1 期	4月30日	5月21日
	第 2 期	7月31日	8月21日
	第 3 期	9月30日	10月21日
	第 4 期	1月 5日	1月21日
軽自動車税 (種別割)	第 1 期	6月 2日	6月21日
市 民 税 ・ 県 民 税 ・ 森 林 環 境 税 (普 通 徴 収)	第 1 期	6月30日	7月19日
	第 2 期	9月 1日	9月20日
	第 3 期	10月31日	11月21日
	第 4 期	2月 2日	2月21日
市 民 税 ・ 県 民 税 ・ 森 林 環 境 税 (特 別 徴 収)	4 月	4月10日	5月 1日
	5 月	5月12日	5月31日
	6 月	6月10日	7月 1日
	7 月	7月10日	7月31日
	8 月	8月12日	8月30日
	9 月	9月10日	10月 1日
	10 月	10月10日	10月31日
	11 月	11月10日	11月29日
	12 月	12月10日	12月27日
	1 月	1月13日	1月31日
	2 月	2月10日	2月28日
	3 月	3月10日	3月31日
国 民 健 康 保 険 税	第 1 期	6月30日	7月19日
	第 2 期	7月31日	8月21日
	第 3 期	9月 1日	9月20日
	第 4 期	9月30日	10月21日
	第 5 期	10月31日	11月21日
	第 6 期	12月 1日	12月20日
	第 7 期	1月 5日	1月23日
	第 8 期	2月 2日	2月21日
	第 9 期	3月 2日	3月20日
	第 10 期	3月31日	4月21日

※上記督促手数料加算開始日より督促手数料50円が加算されます。

※納期限を変更している場合、督促手数料加算開始日はこの限りではありません。

恐れ入りますが、担当課までご連絡ください。

◎延滞金早見表《延滞金の最低額1,000円が算定される納期経過日数一覧表》（令和7年）

納付税額 (円)	日数 (日)	納付税額 (円)	日数 (日)	納付税額 (円)	日数 (日)	納付税額 (円)	日数 (日)
2,000	2,121	62,000	91	112,000	60	507,000	30
3,000	1,422	63,000	90	115,000	59	525,000	29
4,000	1,072	64,000	89	119,000	58	544,000	28
5,000	862	65,000	88	122,000	57	564,000	27
6,000	722	67,000	86	126,000	56	585,000	26
7,000	622	68,000	85	129,000	55	609,000	25
8,000	548	69,000	84	133,000	54	634,000	24
9,000	489	70,000	83	138,000	53	662,000	23
10,000	443	71,000	82	142,000	52	692,000	22
11,000	405	72,000	81	147,000	51	725,000	21
12,000	373	73,000	80	153,000	50	761,000	20
13,000	346	75,000	79	159,000	49	801,000	19
14,000	323	76,000	78	165,000	48	845,000	18
15,000	303	77,000	77	171,000	47	895,000	17
16,000	285	79,000	76	179,000	46	951,000	16
17,000	270	80,000	75	187,000	45	1,014,000	15
18,000	256	82,000	74	195,000	44	1,087,000	14
19,000	244	83,000	73	205,000	43	1,170,000	13
20,000	233	85,000	72	215,000	42	1,268,000	12
21,000	223	87,000	71	227,000	41	1,383,000	11
22,000	214	89,000	70	240,000	40	1,521,000	10
23,000	206	91,000	69	254,000	39	1,690,000	9
24,000	198	93,000	68	270,000	38	1,902,000	8
25,000	191	95,000	67	289,000	37	2,173,000	7
30,000	163	97,000	66	310,000	36	2,535,000	6
35,000	143	99,000	65	335,000	35	3,042,000	5
40,000	128	101,000	64	364,000	34	3,803,000	4
45,000	116	104,000	63	398,000	33	5,070,000	3
50,000	107	107,000	62	440,000	32	7,605,000	2
55,000	99	109,000	61	491,000	31	15,209,000	1

※納期限の翌日から1か月を経過する日数を31日として算出。

※延滞金特例基準割合を1.4%とし、納期限の翌日から1か月を経過する日までを2.4%、それ以降を8.7%で算出。

5. 口座振替・自動払込の取扱い

(1) 口座振替・自動払込の推進

口座振替・自動払込による納税制度は、収納事務の効率化や納税者の利便性を向上させることから、現在大分市は口座振替・自動払込加入の推進を図っています。

(2) 口座振替・自動払込対象税目

- ・ 市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）※給与及び年金からの特別徴収は対象外
依頼書には便宜上「市県民税」のみ表記
- ・ 固定資産税（土地・家屋）
- ・ 固定資産税（償却資産）
- ・ 軽自動車税（種別割）
- ・ 国民健康保険税

(3) データ伝送による口座振替・自動払込について

- ① 請求明細データを振替日の5営業日前までに金融機関へ伝送します。請求明細データは、振替日及び振替方法（期別、全期一括）毎に作成しています。
- ② 振替日は、原則として納期限の日とします（全期一括振替については、第1期納期限日とします）。
- ③ 振替結果データは振替日の翌営業日までにご用意ください。
振替不能の場合は不能通知書（納付書兼領収済通知書併載）を納税者に送付します。
※ただし、国民健康保険税は除く

(4) 口座振替・自動払込依頼書の受付について

納税者から金融機関の窓口で市税等の口座振替・自動払込依頼の申し出があった場合は、次の点に注意して受付してください。

- ① 納税義務者毎の作成について
 - ・ **固定資産税（土地・家屋）**は、納税通知書毎に納税義務者が異なりますので、別々の用紙で受付してください。
 - ・ **軽自動車税（種別割）**は、納税義務者名義の全車両が対象となりますので、車両を限定することはできません。
- ② 口座振替・自動払込の開始期について
 - ・ 振替開始日は、口座振替依頼書を提出した月の翌月末の納期分からです。
 - ・ 年度途中で振替方法「一括」を申し込みされた場合は、その年度は翌月末分から期別での振替となり、来年度分から一括での振替となります。

③ 記載内容の注意事項について

申込年月日は、提出日となります。
和暦での記入をお願いします（西暦の場合も受付してください）。

申込区分は、必ず「1」
か「3」に○の記入をお願いします。

納税義務者との関係欄は、必須ではありませんが、できる限り記入をしていただくようお願いいたします。

新様式では、納税義務者の住所及び氏名が口座名義人と同一である場合は、「同上」表記を可とします。

※旧依頼書を提出された場合は、現行どおりどちらも記載が必要です。

振替(払込)科目及び振替(払込)方法は、希望するものに必ず○の記入をしていただくようお願いいたします。

※固定資産税については、土地・家屋と償却資産の振替(払込)科目があり、記入誤りが多いため、ご確認をお願いします。

通知書番号は、無記入の場合でも受け付けてください。

電話番号は、必ず記載していただくようお願いいたします。

大分市市税等 口座振替(新規・変更・解約)依頼書
自動払込利用申込書兼廃止届書

金融機関控

取扱金融機関 御中

大分市市税等を下記により、振替の方法で納付したいので、口座名義人と共に約定(ゆうちょ銀行の場合は自動払込み規定)及び注意事項を特記のうえ申し込みます。

① 税金等を振り替える口座情報について記入してください。(本線の中を黒のボールペンで強く記入してください)

申込年月日	令和〇〇年〇月〇〇日	申込区分	① 新規(変更) 3 解約
住所	〒870-8504 大分市荷揚町2番31号		
口座名義人氏名	大分 太郎		
ゆうちょ銀行以外の金融機関	銀行	支店名	預金種別
〇〇	〇〇	〇〇	① 普通 ② 当座 ③ 納税準備(市税等)
金融機関コード	支店コード	口座番号(右づめで記入)	支店コード
9 8 7 6	5 4 3	1 2 3 4 5 6 7	
ゆうちょ銀行	種目コード	契約別	金融機関コード
1 6 : 6 1 : 7 : 6	9 9 0 0		
通帳記号		通帳番号(右づめで記入)	

② 納税(入)義務者情報と、振り替えたい税金等の種類について記入してください。

納税(入)義務者住所	同上	日中電話番号	(097) 534-5611
氏名	同上	生年月日	明治 大正 昭和 平成
			〇〇年〇月〇〇日
振替(払込)科目(番号に○印)	振替(払込)方法(番号に○印)	通知書番号(納税(入)通知書等で確認ください) ※水増し料金(00)の場合は上下水増し番号	ゆうちょ銀行利用種別
市県民税(普通徴収分のみ)	11 1 期別 9 一括	0012345678	35 1980-3-960200 A09 市県民
固定資産税	22 1 期別 9 一括		35 1980-3-960200 A09 市県民
固定資産税(償却)	23 1 期別 9 一括		35 1980-3-960200 A09 市県民
軽自動車税(種別割)	31 納税義務者名義の軽自動車種別が分かります。		35 1980-3-960200 A09 市県民
国民健康保険税	30	987654321	35 1980-3-960200 A09 市県民
後期高齢者医療保険料	28		28 01790-2-961359 A09 市県民
介護保険料(65歳以上)	50		28 01790-6-960734 A09 市県民
市営住宅等使用料(駐留場使用料)	63		25 01770-0-960692 A09 市県民
下水道受益者負担金	65		30 01760-4-960968 A09 上下水道
水道料金(公共下水道使用料)	00		22 01960-6-39130 A09 上下水道

金融機関・取扱店日附印

金庫(普通預金) 検印 印鑑照合 受付

1. 預金取引
2. 記載事項(用途(印名・預金種別・口座番号・口座名義))
3. 印鑑照合
4. その他()

(金融機関用) お返書 ⇒ 金融機関

(R7.4)

(5) 受付後の事務処理について

- ① 金融機関で受付した依頼書は、受付印を該当欄に押印し、**お客様控**は納税者に渡して**大分市控**は納税課へ速やかに送付してください。
- ② 大分市役所等で受付した依頼書は、市の受付処理の後、金融機関へ送付します。金融機関は所定の処理後受付印を該当欄に押印し、**大分市控**を返送してください

(6) 口座振替・自動払込の変更・解約について

口座名義人、預金の種類、口座番号等の変更がある場合、口座振替・自動払込依頼書の申込区分の欄の「1 新規（変更）」に○印をして送付してください。

また、口座振替・自動払込を依頼している納税義務者等が振替をやめようとするときは、申込区分の欄の「3 解約」に○印をして送付してください。

◎口座振替・自動払込開始期早見表

振替（払込）科目	振替方法	期別	申込締切日 ※注1	納期限（振替予定日） ※注2
市民税・県民税・ 森林環境税 （普通徴収）	一括	全 期	5月31日	6月30日
	期別	第1期	5月31日	6月30日
		第2期	7月31日	8月31日
		第3期	9月30日	10月31日
		第4期	12月28日	1月31日
固定資産税 （土地・家屋、償却資産）	一括	全 期	3月31日	4月30日
	期別	第1期	3月31日	4月30日
		第2期	6月30日	7月31日
		第3期	8月31日	9月30日
		第4期	11月30日	1月4日
軽自動車税（種別割）	第1期のみ		4月30日	5月31日
国民健康保険税	期別のみ	第1期	5月31日	6月30日
		第2期	6月30日	7月31日
		第3期	7月31日	8月31日
		第4期	8月31日	9月30日
		第5期	9月30日	10月31日
		第6期	10月31日	11月30日
		第7期	11月30日	12月28日
		第8期	12月28日	1月31日
		第9期	1月31日	2月末日
		第10期	2月末日	3月31日

※注1 申込締切日が金融機関等の休業日の場合は、1日前が締切日となります。

※注2 振替予定日が休日の場合は、翌営業日が振替日となります。

6. 納付書（納入書）見本

市民税・県民税・森林環境税・固定資産税 当初納付書

①

77 大分市

納付書兼領収済通知書

加入者名	大分市会計管理者	口座番号	00120-6-967167	税額	円
取納機関番号	44201	納付番号		納付区分	
通知書番号		納期限			

34

②

通常払込料金 加入者負担 **公**

大分市原符兼 払込金受領証 **公**

大分市会計管理者

口座記号番号 00120-6-967167

通知書番号	円
税額	円
督促手数料	円
延滞金	円
合計金額	円

納期限

納税義務者 佐所等非表示私営

主管所名 領収日付印

この受領証は、大切に保管してください。

(金融機関/コンビニ店舗控)

③

領収証書

通知書番号	円
税額	円
督促手数料	円
延滞金	円
合計金額	円

納期限

上記のとおり領収しました。

領収日付印

収入印紙不要

(収納代行 地銀ネットサービス欄) この領収書は、5年間保存してください。せ先は、裏面に記載していただきます。

① 取りまとめ店へ

② 収納機関保管

③ 納付者へ

軽自動車税 (種別割) 当初納付書

①

②

③

77 大分市 納付書兼徴収通知書

加入者名 大分市会計管理者 加入者住所 大分市 加入者印 加入者印

口座記号番号 00120-6-967167 税額 納付書番号 44201 納付区分 納付印

34

納税義務者 田所等車販株式会社 納税額 納取日付印

税額 納取日付印

車種 軽自動車 納取日付印

納期 年 度

納取日付印

この書類は、大切に保管してください。

軽自動車税 (種別割) 領収証書

納税義務者 田所等車販株式会社

住所 大分市

車種 軽自動車

納期 年 度

納取日付印

この書類は、大切に保管してください。

軽自動車税 (種別割) 納税通知書兼 領収証書

納税義務者 田所等車販株式会社

住所 大分市

車種 軽自動車

納期 年 度

納取日付印

この書類は、大切に保管してください。

軽自動車税 (種別割) 納税通知書兼 領収証書

納税義務者 田所等車販株式会社

住所 大分市

車種 軽自動車

納期 年 度

納取日付印

この書類は、大切に保管してください。

軽自動車税 (種別割) 領収証書

納税義務者 田所等車販株式会社

住所 大分市

車種 軽自動車

納期 年 度

納取日付印

この書類は、大切に保管してください。

軽自動車税 (種別割) 領収証書

納税義務者 田所等車販株式会社

住所 大分市

車種 軽自動車

納期 年 度

納取日付印

この書類は、大切に保管してください。

①取りまとめ店へ

②収納機関係保管

③納付者へ

軽自動車税（種別割） 随時発行納付書

※「軽自動車税」表記のパターンのパターンもあります。

①

77	大分市	納付書兼領収済通知書	ap easy
加入者名	大分市会計管理者	記号番号	00120-6-967167
原簿欄別番号	44201	納付番号	
通知書番号		納付区分	
納期		納期限	
34		税額	円
延滞金	円	合計金額	円
納税義務者	住所等非表示私法番号		
税額		延滞金	円
督促手数料		合計金額	円
合計金額		領収日付印	
コンビニ収納用	(ご注意)とがけないものや読み取れないものはコンビニ収納できません。 (大分市/コンビニ本部控) (取替代行 地銀がアークアークカード)		

②

加入者名	大分市原付兼 払込受領証	ap easy
加入者負担	大分市会計管理者	
口座記号番号	00120-6-967167	
税額	円	
督促手数料	円	
延滞金	円	
合計金額	円	
納期限		
軽自動車税 (種別割)		
納税義務者	住所等非表示私法番号	
主管所名	領収日付印	
この受領証は大分に添付してください。	(金庫収納/コンビニ収納)	

③

領収証書	領収証書 (種別割)
領収金額	円
延滞金	円
合計金額	円
納期限	
領収日付印	
収入印紙不要	

この受領証は大分に添付してください。

①取りまとめ店へ

②収納機関保管

③納付者へ

事業所税 納付書 (3部複写)

①

市区町村コード 442011	県 大分	市 大分	区 大分	番 1	号 01980-3-960200	事業所税領収証書	加入者名 大分市役所
所在地及び名称							
年度	第	処	理	事	項	管理番号	様
事業年度末しくは課税期間 から							
申告開始 日							
申告終了 日							
税	額	延	滞	金	過	少	申
延	滞	金	過	少	申	告	加
過	少	申	告	加	算	金	
不	申	告	加	算	金		
重	加	算	金				
督	促	手	数	料			
合	計						
納	期	限					
上記のとおり領収しました。 (納税者保管)							
◎この納付書は、3枚1組の複写式となつてまいりますので、切り離さずに提出してください。							

①納付者へ

②

市区町村コード 442011	県 大分	市 大分	区 大分	番 1	号 01980-3-960200	事業所税納付書	加入者名 大分市役所
所在地及び名称							
年度	第	処	理	事	項	管理番号	様
事業年度末しくは課税期間 から							
申告開始 日							
申告終了 日							
税	額	延	滞	金	過	少	申
延	滞	金	過	少	申	告	加
過	少	申	告	加	算	金	
不	申	告	加	算	金		
重	加	算	金				
督	促	手	数	料			
合	計						
納	期	限					
上記のとおり納付します。 (金融機関又は郵便局保管)							
◎この納付書は、3枚1組の複写式となつてまいりますので、切り離さずに提出してください。							

②収納機関保管

③

市区町村コード 442011	県 大分	市 大分	区 大分	番 1	号 01980-3-960200	事業所税領収済通知書	加入者名 大分市役所
所在地及び名称							
年度	第	処	理	事	項	管理番号	様
事業年度末しくは課税期間 から							
申告開始 日							
申告終了 日							
税	額	延	滞	金	過	少	申
延	滞	金	過	少	申	告	加
過	少	申	告	加	算	金	
不	申	告	加	算	金		
重	加	算	金				
督	促	手	数	料			
合	計						
納	期	限					
上記のとおり通知します。 (市町村保管)							
◎この納付書は、3枚1組の複写式となつてまいりますので、切り離さずに提出してください。							

③取りまとめ店へ

軽自動車税 (種別割) 督促状

①

77 大分市 軽自動車税 (種別割) 納付書兼納付済通知書

加入者名 大分市会計管理業者 口番 00120-6-967167 合計金額 円

届納期 44201 納付番号 通知書番号 納付区分

34

納税者番号	大分市会計管理業者	納税額	円
税額		督促手数料	円
合計金額		延滞金	円
コンビニ収納用		合計金額	円

QRコード

この督促状は、大分市に届着していません。

②

大分市納付兼私営委託金受領証

加入者名 大分市会計管理業者 公

口座番号 00120-6-967167

税額 円

督促手数料 円

延滞金 円

合計金額 円

指定納期限

軽自動車税 (種別割)

納税者番号

主管所名

額収日付印

この督促状は、大分市に届着していません。

③

大分市軽自動車税 (種別割) 督促状兼領収証書

指定納期限

税額 円

督促手数料 円

延滞金 円

合計金額 円

現在、あなたの軽自動車税 (種別割) が未納ですので、指定納期限まではこの納付書で必ず納付してください。

発行日

※すでに納付された場合は行き違いですのでご了承ください。

※この領収書は、5年間保存してください。

④

軽自動車税 (種別割) 納税証明書 (継続検査用)

車両番号

納税義務者

有効期限

まで有効

上記の軽自動車について軽自動車税 (種別割) の滞りがありません。

額収日付印

この印紙は納税後領収書に使用しますので大切に保管してください。

①取りまとめ店へ

②収納機関保管

③納付者へ

法人市民税、事業所税 督促状



①

大分市納付書兼 領収済通知書 (01980-3-960200) 大分市役所

様

税目	課税	相当	区分	通知書番号
管理番号				
事業年度				
税額				円
督促手数料				円
延滞金				円
合計				円
指定納期限				

上記のとおり領収しましたので通知します。

大分市会計管理者 殿

領収日付印

取りまとめ店
ゆつちゅう銀行 福岡貯金事務センター
(〒812-8794)
大分銀行 大分市役所出張所
(受付取納期間→取りまとめ店→大分市役所保管用)

②

納付書(店請控)

様

税目	課税	相当	通知書番号
税額			円
督促手数料			円
延滞金			円
合計			円
指定納期限			

口座番号 01980-3-960200
和名 大分市役所
商号 納付書(097)537-5611

領収日付印

(郵便局・金融機関保管用)

③

督促状兼 領収証書

口座番号 01980-3-960200
和名 大分市役所

下記の市税について、まだ納付されていません。
指定納期限までに必ず納付してください。

税目	課税年度	相当年度
区分		管理番号
通知書番号		
事業年度		
税額		円
督促手数料		円
延滞金		円
合計		円
指定納期限		

※すでに納付された場合は行先選いでそのご了承ください。延滞金の額は、本書作成日を最終日として計算しています。

現在にて作成

上記のとおり領収しました。
大分市指定金融機関
大分市収納代理店福岡
九州内(伊予銀行)の
ゆつちゅう銀行 郵便局
この領収証書は5年間保
存してください。
納付場所、お問い合わせ先
は、裏面に記載しています。
(納付書保管用)

領収日付印

①取りまとめ店へ

②収納機関保管

③納付者へ

市民税・県民税・森林環境税、固定資産税 口座振替不能通知書兼領収証書

①

77 大分市 納付書兼領収証通知書

加入者名 大分市会計管理者 口座振替番号 00120-6-967167 振替手数料 延滞金 合計金額

34

納税義務者 大分市会計管理者 振替手数料 延滞金 合計金額

大分市 納付書兼領収証通知書

加入者名 大分市会計管理者 口座振替番号 00120-6-967167 振替手数料 延滞金 合計金額

34

納税義務者 大分市会計管理者 振替手数料 延滞金 合計金額

②

通票私法証券 大分市会計管理者 口座振替番号 00120-6-967167

加入者名 大分市会計管理者 口座振替番号 00120-6-967167 振替手数料 延滞金 合計金額

34

納税義務者 大分市会計管理者 振替手数料 延滞金 合計金額

③

大分市 口座振替不能通知書兼領収証書

納付番号 確認番号 納付区分

通知書番号 目 年度・期別

税 額 振替手数料 延滞金 合計金額

指定納期限

上記のとおり領収しました。

取扱い金額 日 借 名 義 人 振替不能の理由

※すでに納付された場合は行き違いですのでご了承ください。
※この領収書は、5年間保存してください。

大分市 納付書兼領収証通知書

加入者名 大分市会計管理者 口座振替番号 00120-6-967167 振替手数料 延滞金 合計金額

34

納税義務者 大分市会計管理者 振替手数料 延滞金 合計金額

①取りまとめ店へ

②収納機関係保管

③納付者へ

市民税・県民税・森林環境税（特別徴収）督促状

①

料金後納
郵便

〒870-8504 大分市 荷揚町 2 番 31 号
大分市 財務部 納税課

お問い合わせ先
 納税に関すること 納税課 097-537-5732
 市民税課 097-537-5731

この部分から矢印方向にゆっくりはがして中をご注意ください。
裏面にもご案内があります。同様に左下よりはがして中をご注意ください。
万一、このはがきが通っている場合は、十分に乾かしてから開けてください。

②

大分市納入書 兼 領収済通知書 (公)

口座番号 01960-3-960101 大分市役所
加入者名 大分市役所

442011 大分市

大分市納入書 兼 領収証書 (公)

口座番号 01960-3-960101 大分市役所
加入者名 大分市役所

税目	課税相当	月	通知書番号	相当年度
税	額			円
督促手数料				円
延滞金				円
合計				円
指定納期限				

問合せ先 納税課 (097-537-5611)

領収日付印

③

大分市納入書 兼 領収証書 (公)

口座番号 01960-3-960101 大分市役所
加入者名 大分市役所

大分市納入書 兼 領収証書 (公)

口座番号 01960-3-960101 大分市役所
加入者名 大分市役所

税目	課税年度	月	相当年度
税			円
督促手数料			円
延滞金			円
合計			円
指定納期限			

問合せ先 納税課 (097-537-5611)

領収日付印

①取りまとめ店へ

②収納機関保管

③納入者へ